

東京大学大学院農学生命科学研究科と長野県飯島町と上伊那農業協同組合との連携協定に関する協定書

東京大学大学院農学生命科学研究科（以下「甲」という。）と長野県飯島町（以下「乙」という。）と上伊那農業協同組合（以下「丙」という。）は、相互に連携・協力し、町や周辺地域の農業の発展、ミヤマシジミの保全を主とした自然環境の保全、および大学における教育・研究の推進に資するため、次の内容の協定を締結する。

（連携・協力事項）

第1条 甲乙丙は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 現場での農学・環境学研究等の学術的な事項に関すること。とくにミヤマシジミとソバの研究の推進と成果の地域への還元を中心に連携・協力を進める
- (2) 町や周辺地域の農林業振興対策の推進に関すること
- (3) 学生の現場教育の推進に関すること
- (4) 講演、公開講座等の実施に関すること
- (5) その他、双方が協議し必要であると認める事項

（事業実施の方法）

第2条 前条に定める連携・協力事項の具体の事業実施に当たっては、甲乙丙の担当部署で協議し、決定するものとする。

（努力義務）

第3条 この協定による事業を円滑に進めるため、甲乙丙はそれぞれ努力するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定は、締結の日から3年間効力を有するものとする。

（協定の変更）

第5条 この協定書に定める内容について変更が生じたときは、甲乙丙との協議により、変更することができる。

（その他）

第6条 この協定の実施につき疑義の生じた事項又はこの協定に定めない事項については、その都度協議して定めるものとする。

2 具体的な活動内容は、別途定める「連携協定活動指針（アクションプラン）」によるものとする。

附 則

- 1 本協定書は、2021年4月1日から実施する。
- 2 本協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、記名・押印のうえ、各々1通を保管する。

2021年4月1日

甲 東京都文京区弥生1丁目1番1号
東京大学大学院農学生命科学研究科長

堤 伸 浩

乙 長野県上伊那郡飯島町飯島 2537 番地
長野県飯島町長

下 平 洋 一

丙 長野県伊那市狐島 4291 番地
上伊那農業協同組合代表理事組合長

御 柴 茂 樹